

2025年8月15日

## 戦後80年の終戦の日にあたって（談話）

国民民主党代表 玉木雄一郎

80回目の終戦の日を迎え、先の大戦で犠牲となられた全ての方々の御霊に、謹んで哀悼の誠を捧げます。ご遺族の皆さま、そして今なお心身に深い傷を負われている方々に、心からお見舞い申し上げます。

今日の我が国の平和と繁栄は、戦後も続いた筆舌に尽くしがたい苦難や、多くの尊い犠牲の上に築かれたものであることを戦後80年という大きな節目にあたり、改めて胸に刻みます。

戦争を経験された世代の高齢化が進む中、戦争の記憶と教訓、恒久平和への切なる願いを風化させることなく、次世代へ継承していくことは今を生きる私たちに課せられた重い責務です。

国民民主党は今年6月に閉会した第217回通常国会において、空襲等により心身に障害や傷跡が残り、長年にわたり多大な苦痛を受けている方々に一時金を支給する法律案の提出・成立をめざしました。残念ながら提出・成立に至りませんでした。戦争被害にこれからも向き合い必要な対応を検討していきます。

一方で、今もなお、世界の平和は深刻な脅威に晒されています。ロシアのウクライナ侵略、緊迫の続く中東情勢、ミサイル発射を繰り返す北朝鮮、中国の海洋進出など、我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増すばかりです。

我々は、力や威圧による一方的な現状変更の試みを強く非難し、全ての紛争の平和的解決を求めるとともに、危機から土地と海と情報、そして国民を守るため総合的な安全保障政策を力強く推進します。

国民民主党は、綱領に明記している通り、国益と広範な人間の安全保障、恒久平和と核兵器廃絶をめざします。日本を発展させ、引き続き平和国家であり続けるために全力を尽くすことをこの終戦の日にお誓い申し上げます。